

かかりつけ医検索サイネージ・システム業務委託 仕様書

令和 6 年 7 月 18 日

市立池田病院

1. 調達物件：かかりつけ医検索サイネージ・システム業務委託

2. 導入の目的・概要：

本業務は、当院のかかりつけ医連携施設として登録されている各診療所の検索を患者側で任意に検索でき、施設詳細情報を抽出できるデジタル検索タッチパネルサイネージ・システムを外来待合へ導入するものである。希望の診療科や最寄りの住所から診療所情報を検索、又は地図表示機能からタッチ表示でき、かつ当院のオリジナル・データで、かかりつけ医施設の個別情報コンテンツを作成し、定期配信可能な仕様とする。的確な医療施設情報をタッチパネルで案内することで患者サービスの質の向上と医療スタッフの労務軽減 DX を図る。

3. 導入システム内訳：

1) 放映システム

○ハードウェア

①検索表示用タッチパネル・ディスプレイ：

中央待合：50 型相当タッチパネル・ディスプレイ設置 1 台

②患者補助説明用タブレット

地域連携室：10.5 インチ相当タブレット機設置 1 台

③サイネージ配信用サーバ・パソコンセット：

(OS：Windows 11 Pro 64bit 仕様相当) 1 式

○ソフトウェア

・タッチパネル・コンテンツ配信ソフトウェア

地図アプリケーション表示 API 機能搭載

＜ハードディスク保護ツールにより、ハードディスクの内容を保護できるとともに、リセットボタンを押すだけで現状復旧可能であること。＞

2) 配信システム

インターネット回線を通じてサーバ経由より、タッチパネル表示コンテンツの書き換え、遠隔のデータ管理・制御がおこなえる仕様を基本とすること。

3) 初期コンテンツの企画制作、及びスケジュールリング

当院より基本ベースとなる雛形の連携各診療所の情報をベースとした基礎コンテンツを当院との打合せにおいて制作をすすめること。

特にコンテンツ制作枚数に関して制限は無いこと。

都度の更新内容に関して、連携各診療所の情報をアップデートし最適な放映スケジュールリングの提案実施、当院の依頼に応じ随時、コンテンツの新規作成、更新の管理運営がおこなえること。

4) 技術的要求要件

① 全般的事項

- ・ 医療基幹へのデジタル・コンテンツ配信情報提供に関して、300床以上の医療施設に関してサイネージ配信運営の実績を10施設以上有していること。

② メンテナンス通信環境は、インターネット回線を使用すること。

- ・ メンテナンスの明確さを期するため、外部のFTPサーバより、自動的にコンテンツをダウンロード受信し、自動更新が図れるシステムであること。
- ・ 自動スケジュール更新により、当院側の負担軽減がはかれるシステムであること。

5) コンテンツ

- ・ 検索したい連携診療所への検索手順として希望「診療科」ごと、最寄り住所の「市町村」絞り込み、「あいうえお」名称検索、いずれの検索手順からも希望診療所への検索がおこなえる仕様であること。
- ・ 最寄りのエリア検索では、画面上に地図が表示され、閲覧者のタッチ操作から任意で地図上の施設の検索も確認ができること。
- ・ 検索した病診連携施設の固有情報ページには2次元バーコードも表示され、患者側の操作よりスマートフォンで情報を読み込み、情報を持ち帰れる仕様であること。
- ・ タッチパネルの案内画面は、プリンターを接続した場合に適宜プリントアウトが可能であり、患者がプリント案内を持ち帰られる仕様であること。
- ・ システム付属のタブレット機器においても、タッチパネル同様の検索閲覧手順を確認可能であり、患者の説明補助においてもタブレット機器が利用できる仕様であること。
- ・ サイトのアナリティクス情報から、登録診療所データベース上のどの診療所が月次で検索件数が多かったか、可視化できる機能を備えていること。

- ・ タッチ画面に触れない時間を3分以上経過したら、自動的に病院案内サイネージ・コンテンツが表示され、画面にタッチした時点で「かかりつけ医検索」画面に自動的に切り替わり、患者案内ポスター代わりとなるサービス向上機能も備えていること。
- ・ 患者案内ポスター画面の作成・更新においても、契約期間中は表示スライド枚数無制限で管理運営をおこなうこと。
- ・ スケジュールの管理が随時変更可能であり、長期にわたりプログラミングが可能であること。
- ・ 随時発注のコンテンツは、FAX または、Eメール対応が可能であり、校正等の仕組みが確立されており、放映時間の希望に沿える体制が整っていること。

6) 拡張性

- ・ 放映ディスプレイの増設、配信システムの追加等、当院の状況変化に対応できるシステムであること。

7) メンテナンス

情報配信用サーバ・パソコン：インターネット回線を利用した遠隔リモート・メンテナンスがおこなえること。

4. 期間： 令和6年10月1日より、システム運用開始が可能である事。

5. 設置場所： 大阪府池田市城南3丁目1-18
市立池田病院 施設内